

《公共事業の効果等について》

○資料4－1

地盤沈下対策事業（白石平野地区）

【農山村課】

○資料4－2

地域防災対策総合治山事業（楠地区）

【森林整備課】

○資料4－3

道路事業（多久若木線）

【道路課】

(様式4)

公共事業に係る効果等について

地盤沈下対策事業 白石平野地区

(農林水産部農山村課)

事業概要

事業名：地盤沈下対策事業

地区名：白石平野地区

受益面積：6,144ha

工期：昭和50年～平成30年

事業費：約582億円

負担割合：国55% 県39%

地元(武雄市、大町町、白石町)6%

事業内容：用排水路 L=175,050m 樋管 2カ所 ため池 1カ所

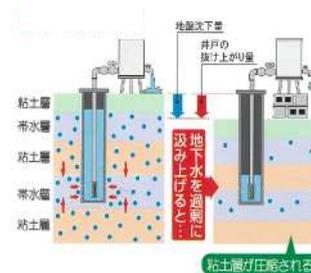
橋梁 4カ所 貯水池 1カ所 排水機場 6カ所



事業の背景と目的

○ 白石平野地区の背景

- ・白石平野では、ため池、中小河川及び地下水を利用した農業が営まれていたが、農業用水の供給が不安定であった。
- ・当地域において、地下水の揚水が続いたことにより、地盤沈下が進行し、水路機能の低下や農地の排水不良が生じていた。



- ・このため、嘉瀬川ダムを主な水源とした水利用へと水源転換を図るため、国営事業により、農業用水を嘉瀬川ダムから白石平野に導水する基幹的な用水路が整備された。



事業の背景と目的

○ 事業実施の背景

- ・県は、白石平野地域の水源転換を進める国営事業と一体的に、用水路の整備や地盤沈下により機能低下した農業水利施設等の機能復旧に取り組むこととした。

○ 目的

- ・地盤沈下により機能低下した農業水利施設等の機能復旧を行い、国営事業や県営ほ場整備事業と一体的に農業水利施設等を整備することにより、農業経営の安定化と地域の湛水被害防止を図る。



嘉瀬川ダムからクリークへの送水状況

事業内容

農業水利施設等の整備、機能復旧

- ・嘉瀬川ダムを水源とした安定的な農業用水を確保するため、国営水路から先の農地に至るまでの用水路整備
- ・地盤沈下により、機能低下した農業水利施設等の機能を復旧するため、県営ほ場整備事業と一体的に行う、用水路や用排水路（クリーク）等の改修
- ・地盤沈下による農地の湛水被害を軽減するため、排水機場の新設



地盤沈下により危険な状態になった橋



亀裂が入った農業用水路



[白石町新明]

湛水した農地、農業用施設

整備状況

農業水利施設等の機能復旧



整備された農業用排水路



架け替えられた橋梁

湛水被害の軽減



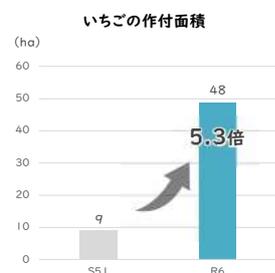
排水機場の新設（新拓排水機場）

事業効果

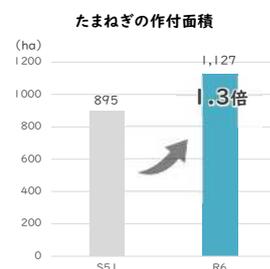
用水路の整備により、嘉瀬川ダムから安定的に農業用水が農地に供給されるようになった。

また、農地の乾田化に必要なクリークの水位管理が可能となったことから、施設野菜や露地野菜といった高収益作物の導入が進み、農業経営が安定した。

施設野菜



露地野菜

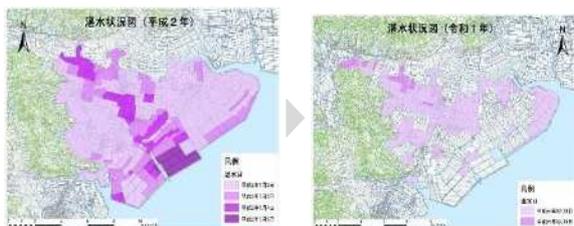


事業効果

水路の改修や排水機場の新設により、湛水被害が軽減された。

また、安定的な農業用水の供給がなされたことにより、近年ではクリークの事前放流の取組が定着し、クリークで貯留ポケットが確保できるようになったことから、地域の湛水被害が軽減されている。

地域の湛水面積の軽減

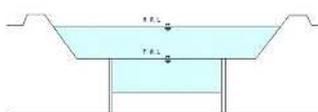


	H2豪雨	R1豪雨
総雨量	388mm	404mm
湛水面積	6,000ha	3,000ha
2日以上湛水面積	2,700ha	200ha

R元豪雨は、H2豪雨以上の大雨でも湛水面積・時間ともに軽減!!

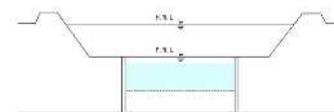
クリークを活用した貯留ポケットの確保

取組前



現在

農業用水の安定供給により、水位を低下し大雨時の一時貯留断面を確保!!



令和3年度国営土地改良事業等事後評価
国営かんがい排水事業「筑後川下流白石平野地区」【評価書基礎資料】R3.8より

県民の声

- ・「縫ノ池」が復活し、地域の交流の場となり賑わいが生まれた
- ・安定した用水の確保により、**農業生産性が上がった**
- ・**事前放流の取組定着**により、湛水被害が少なくなった
- ・取水をめぐる上流域と下流域の調整に係る負担について、用水が安定確保されたことにより、**精神的な負担が軽減**した
- ・農業水利施設等の整備により、**農作業の効率化省力化**が図られ**規模拡大**につながった



公共事業に係る効果等について

地域防災対策総合治山事業 楠地区

(農林水産部森林整備課)



事業概要

事業名：地域防災対策総合治山事業
地区名：楠地区
所在地：唐津市相知町楠 地内
工期：平成25年度～平成30年度(6ヶ年)
事業費：235,310千円(国50%、県50%)
事業内容：治山ダム6個、流路工57.6m、
本数調整伐19.4ha

《地域防災対策総合治山事業》
荒廃山地や荒廃危険山地等がある地域の保安林区域において、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、総合的な山地災害危険地対策を実施することで、保安林機能(水源かん養、土砂流出防止)の維持造成を図る。



事業の背景・目的

○事業の背景(被災状況)

- ・平成24年7月13日～14日の梅雨前線による集中豪雨(最大時間雨量41.5mm、24時間連続雨量218.0mm)により、区域内の複数の溪流において溪岸が侵食された。
- ・被災後も、降雨時に溪岸の侵食が進行するとともに、集中豪雨により拡大崩壊や溪流内の不安定な土石が流れ出す恐れがあった。
- ・周辺森林は、手入れ不足から過密化した状態にあり、将来的には表土の流出等により土石流の発生源となりうる山腹崩壊を引き起こす恐れがあった。

○事業の目的

- ・荒廃山地や荒廃危険山地等がある地域の保安林区域において、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、総合的な山地災害危険地対策を実施することで、保安林機能(水源かん養、土砂流出防止)の維持造成を図る。

○保全対象

集落、県道、市道、林道、ため池及び1級河川



荒廃溪流及び荒廃地の状況(H24当時)

【溪岸侵食を受けた溪流状況】



【溪流内に流出・堆積した土石状況】



【荒廃した森林状況】



治山事業の目的（溪間工、森林整備）



事業効果及び環境への影響（溪間工）（1）

○事業効果

- 治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食等の防止が図られ、保全対象の安全確保に直接的な効果を発現している。

○環境への影響

- 生活環境：溪岸侵食による濁水が防止され、水質が改善された。
- 自然環境：治山ダム周辺に植栽工を施工したことにより、生物環境が良くなった。

整備前の状況
（平成24年度）



整備直後状況
（平成26年度）



現況
（令和7年度）

<第2溪流>



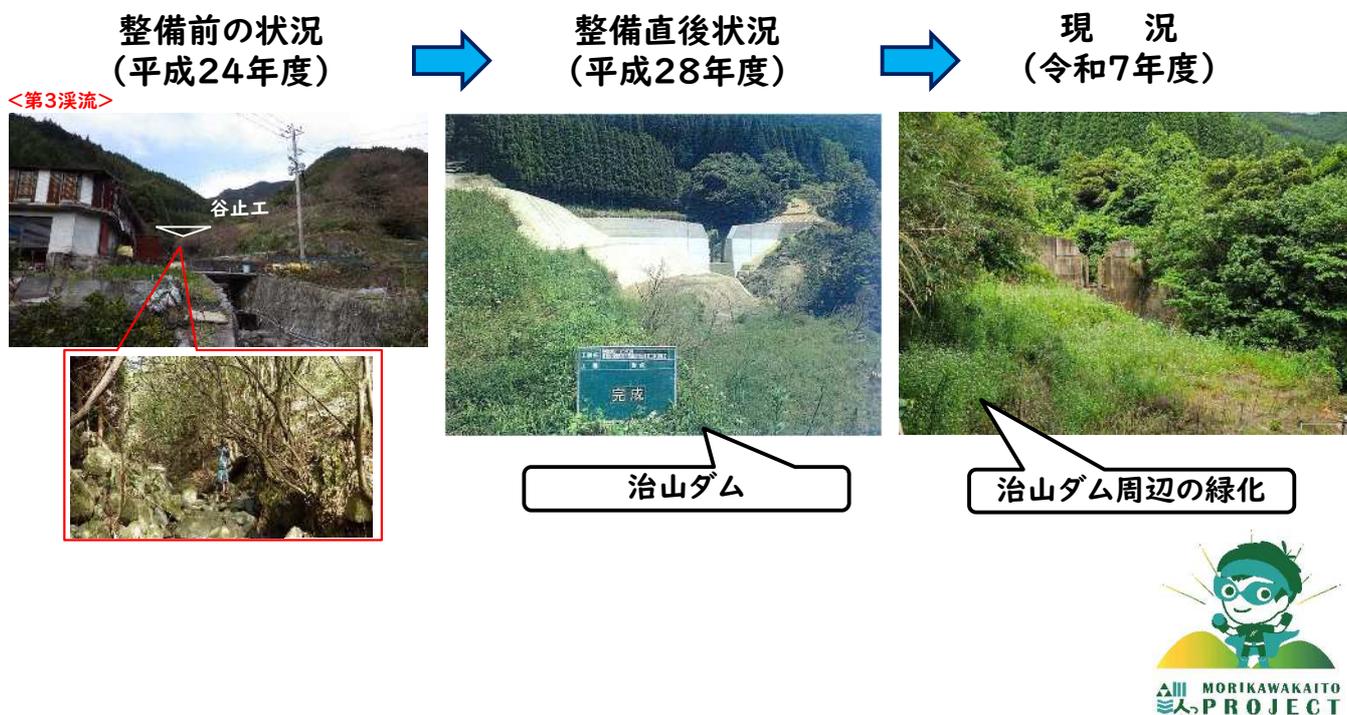
治山ダム及び流路工



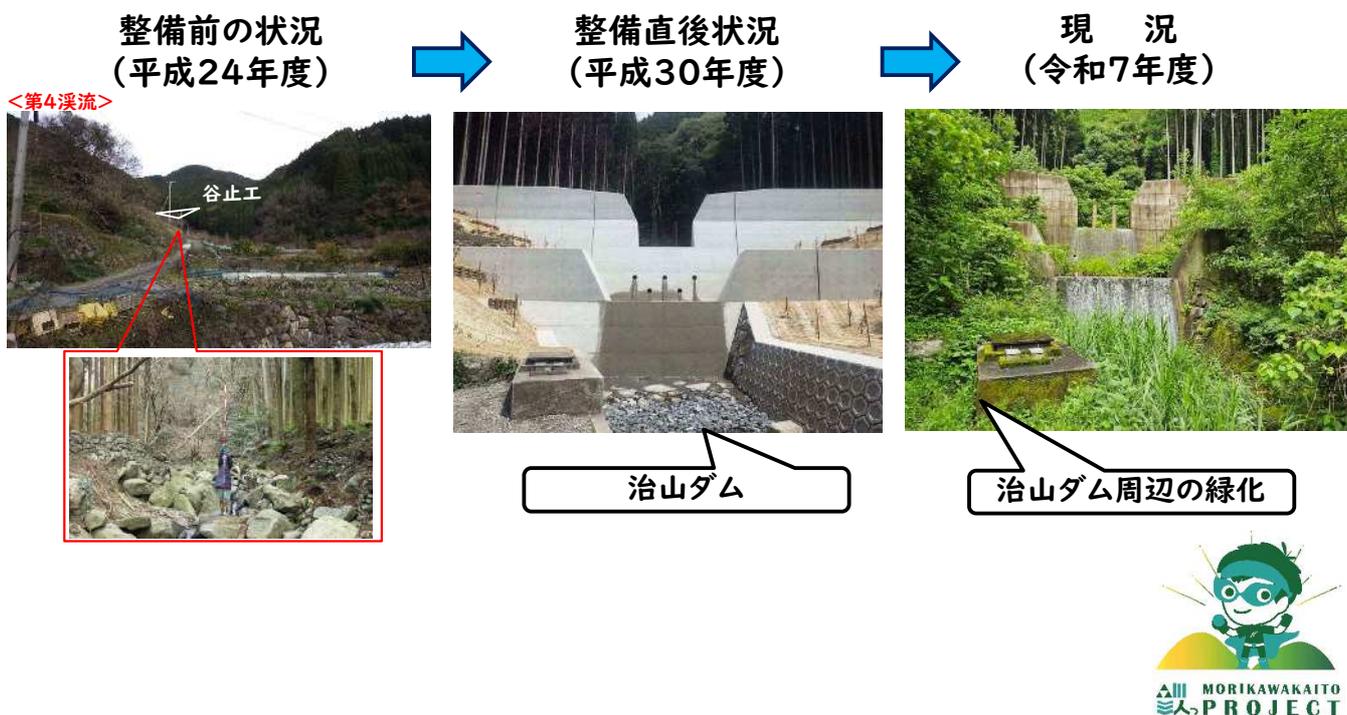
治山ダム周辺の緑化



事業効果及び環境への影響（溪間工）（2）



事業効果及び環境への影響（溪間工）（3）



事業効果及び環境への影響（本数調整伐）

○事業効果

- ・ 本数調整伐の実施により、残存木の成長促進、陽光が差し込むことによる林床植生の誘導、表土流出の防止が図られ、保全対象の安全確保に直接的な効果を発現している。

○環境への影響

- ・ 生活環境：表土流出による濁水が防止され、水質が改善された。
- ・ 自然環境：林床植生を誘導したことにより、生物環境が良くなった。

整備前の状況
(平成24年度)



整備直後状況
(平成26年度)



現況
(令和7年度)



林床植生の衰退

本数調整伐

林床植生の繁茂



整備効果（人家等の保全）

○近年の大規模降雨に対するデータ比較

唐津観測所

	年度(豪雨災害)	降雨量(mm)		備考
		最大日雨量	最大時間雨量	
整備前	平成24年度(7月豪雨)	218.0	41.5	溪岸侵食あり
整備後	令和3年度(8月豪雨)	269.5	38.5	災害なし
	令和5年度(7月豪雨)	150.5	52.5	

○整備効果

治山ダム、流路工の完了後に、令和3年8月豪雨及び令和5年7月豪雨を経験したが、荒廃溪流や荒廃山地が復旧され森林の維持造成が図られたことにより、土石流や山腹崩壊等の災害の発生はなく、保全対象の安全確保に直接的な効果を発現している。



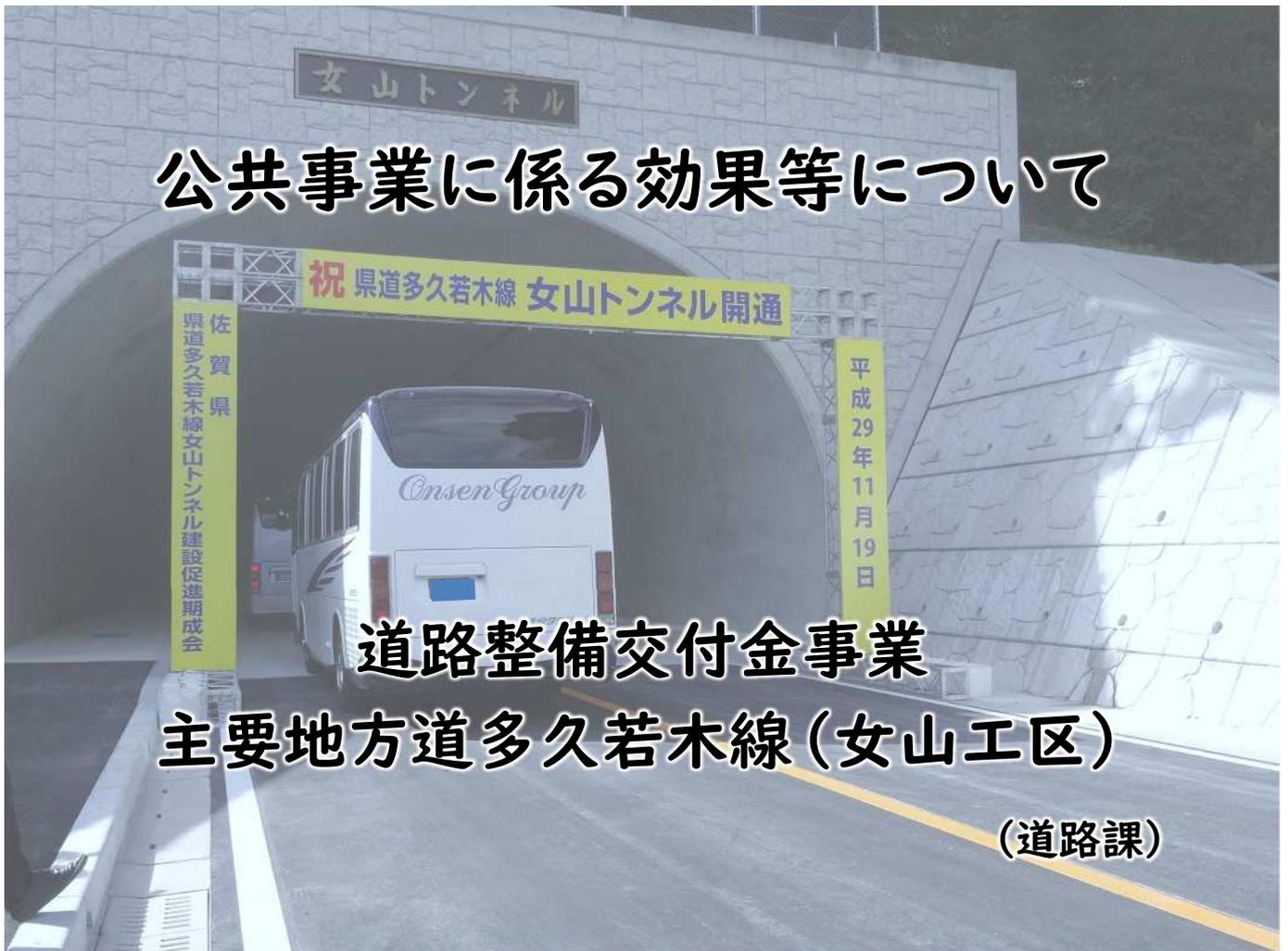
施設の維持管理

- 治山ダム等の構造物については、県により点検・補修等の適切な維持管理を実施している。
- 地震、豪雨時における緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて、適切な管理を行っている。

地域住民の意見等

- 楠地区は元々谷が多い地形で、降雨時などに土砂が流れやすかったが、治山施設の施工により、土砂の流出が抑えられ、安心して暮らせるようになった。
- 治山施設の施工により、溪流内の溪岸侵食による濁水が防止され、楠川へ流入する水質の改善が図られており、環境がよくなった。
- 治山ダム周辺の植栽及び本数調整伐を実施したことにより、森林の再生が進み、多様な植物が生育して生物環境がよくなっている。





公共事業に係る効果等について

道路整備交付金事業 主要地方道多久若木線(女山工区)

(道路課)

① 事業概要

- ◆事業名:道路整備交付金事業
- ◆路線名:主要地方道多久若木線(女山工区)
- ◆所在地:多久市西多久町板屋
～武雄市若木町川古
- ◆工期:平成21年～平成29年
- ◆事業費:約54億円
- ◆事業内容:バイパス整備(トンネル整備)
延長 L=1.8km
(内トンネル延長L=1.2Km)
幅員 W=6.5(11.0)m



凡 例	
—	国 道
—	県 道

事業の背景と目的

【背景】

- 本路線は、多久市東多久町の国道203号から武雄市若木町の国道498号を結ぶ道路
- 急峻な地形を通過している現道は、カーブが連続し、円滑な走行に支障を来している



これら解決のため

【目的】

バイパス(トンネル)整備することで、伊万里方面から多久IC方面や大川方面へのアクセス向上による交通の円滑化と安全性の向上及び物流や地域交流の活性化を図る

事業効果①

《交通の円滑化》

バイパス(トンネル)整備により交通の円滑化が図られたことから、交通量が5,370台/日から7,132台日に増加している。(大型車は約1.5倍の増、小型車は約1.3倍の増)



整備前

1.0		2.75		8.0	2.75	1.5
路肩	車道	CL	車道	歩道		

整備後

1.25		3.25		11.0	0.75	2.5
路肩	車道	CL	車道	路肩	歩道	



事業効果②

《交通事故の減少》

バイパス(トンネル)整備により交通事故件数の減少につながった。
(バイパス開通後直近5年間で事故の発生はない)

事故件数(旧道)

平成27年	2件
平成28年	1件
平成29年	1件
平成30年	1件
令和元年	0件
令和2年	0件
令和3年	0件

(関係機関からの聞取り)

事故件数(トンネル区間)

(平成29年11月開通)

平成29年	0件
平成30年	0件
令和元年	0件
令和2年	0件
令和3年	0件

(関係機関からの聞取り)

⑤ 県民の声

《県民の声・波及効果等》

- ・交通の円滑化により、県東部から伊万里港へのアクセス向上が図られ、諸富・大川方面の家具関連の貨物量が増加
- ・運搬路の整備は、ポートセールスを行う上での利点にもなり、伊万里港の今後の発展も期待できることから、ハード面とソフト面の両方で物流の活性化に貢献している
- ・集落内の市道(旧県道)の交通量が減少することで、整備前に比べて騒音や振動が低減した。
- ・整備前に比べて、時間短縮及び降雪時(路面凍結時)の安全性が向上した。

